

●香川県告示第492号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成21年10月23日

香川県知事 真鍋武紀

- 1 指定番号 中土指道 第9号
- 2 指定年月日 平成21年9月24日
- 3 指定道路の位置 坂出市府中町字前谷上所204番5、205番7、206番2及び地先農道
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 4.00~4.70メートル
延長 21.68メートル

関係の図面は、香川県土木部建築課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。